

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8月12日
【報告者の氏名又は名称】	フリービット株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都渋谷区円山町 3番 6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5459 - 0522 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	フリービット株式会社 (東京都渋谷区円山町 3番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、フリービット株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社フルスピードをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券等についての権利を指します。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

株式会社フルスピード

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

平成22年6月29日(火曜日)から平成22年8月11日(水曜日)まで(31営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(86,801株)が買付予定数の上限(72,204株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成22年8月12日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	86,801(株)	72,204(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券()		
株券等預託証券()		
合計	86,801	72,204
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	72,204
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	0
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	0
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年4月30日現在)(個)(g)	143,560
買付け等後における株券等所有割合 ((a + d) / (g + (b - c) + (e - f))) × 100 (%)	50.10

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年4月30日現在)(個)(g)」は、対象者の平成22年7月期(第10期)第3四半期報告書(平成22年6月14日)に記載された平成22年4月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、対象者の発行に係る新株予約権の行使により発行される対象者株式についてもその対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を上記四半期報告書に記載された平成22年4月30日現在の対象者の発行済株式総数143,560株に係る議決権の数(143,560個)に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権の目的となる対象者株式に係る議決権の数(550個)を加えた144,110個として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の総数(86,801株)が買付予定数の上限(72,204株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)各々からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株(あん分比例の方法により計算される買付株数に1株未満の株数の部分がある場合は当該1株未満の株数)減少させるものとしたしました。

計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付株式の合計は72,204株となり、この株数を買付けました。

買付予定数の上限	72,204株	(A)
応募株券等の総数	86,801株	(B)
あん分比率	0.83183373...	(A) / (B)

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切り上げら れた1株未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
		あん分比例後 の株式数 (株)	1株未満の株 式数を四捨五 入(株)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)
1	162	134.76	135	0.243	0	135	27
2	33,938	28,230.77	28,231	0.227	0	28,231	5,707
3	282	234.58	235	0.423	0	235	47
4	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
5	1	0.83	1	0.168	0	1	0
6	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
7	43	35.77	36	0.231	0	36	7
8	15	12.48	12	- 0.478	0	12	3
9	77	64.05	64	- 0.051	0	64	13
10	2	1.66	2	0.336	0	2	0
11	1	0.83	1	0.168	0	1	0
12	20	16.64	17	0.363	0	17	3
13	1	0.83	1	0.168	0	1	0
14	7	5.82	6	0.177	0	6	1
15	123	102.32	102	- 0.316	0	102	21
16	50	41.59	42	0.408	0	42	8
17	57	47.41	47	- 0.415	0	47	10
18	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
19	1	0.83	1	0.168	0	1	0
20	1	0.83	1	0.168	0	1	0
21	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
22	75	62.39	62	- 0.388	0	62	13
23	30	24.96	25	0.045	0	25	5
24	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
25	7	5.82	6	0.177	0	6	1
26	200	166.37	166	- 0.367	0	166	34
27	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
28	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
29	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
30	122	101.48	101	- 0.484	0	101	21

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切り上げら れた1株未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
		あん分比例後 の株式数 (株)	1株未満の株 式数を四捨五 入(株)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)
31	2	1.66	2	0.336	0	2	0
32	44	36.60	37	0.399	0	37	7
33	185	153.89	154	0.111	0	154	31
34	150	124.78	125	0.225	0	125	25
35	61	50.74	51	0.258	0	51	10
36	2	1.66	2	0.336	0	2	0
37	16	13.31	13	- 0.309	0	13	3
38	100	83.18	83	- 0.183	0	83	17
39	1	0.83	1	0.168	0	1	0
40	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
41	6	4.99	5	0.009	0	5	1
42	1	0.83	1	0.168	0	1	0
43	1	0.83	1	0.168	0	1	0
44	45	37.43	37	- 0.433	0	37	8
45	1	0.83	1	0.168	0	1	0
46	90	74.87	75	0.135	0	75	15
47	67	55.73	56	0.267	0	56	11
48	1	0.83	1	0.168	0	1	0
49	25	20.80	21	0.204	0	21	4
50	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
51	691	574.80	575	0.203	0	575	116
52	60	49.91	50	0.090	0	50	10
53	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
54	198	164.70	165	0.297	0	165	33
55	1	0.83	1	0.168	0	1	0
56	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
57	20	16.64	17	0.363	0	17	3
58	1	0.83	1	0.168	0	1	0
59	2	1.66	2	0.336	0	2	0
60	1	0.83	1	0.168	0	1	0

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切り上げら れた1株未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
		あん分比例後 の株式数 (株)	1株未満の株 式数を四捨五 入(株)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)
61	65	54.07	54	- 0.069	0	54	11
62	15	12.48	12	- 0.478	0	12	3
63	2	1.66	2	0.336	0	2	0
64	8	6.65	7	0.345	0	7	1
65	167	138.92	139	0.084	0	139	28
66	44	36.60	37	0.399	0	37	7
67	1	0.83	1	0.168	0	1	0
68	30	24.96	25	0.045	0	25	5
69	5	4.16	4	- 0.159	0	4	1
70	60	49.91	50	0.090	0	50	10
71	21	17.47	17	- 0.469	0	17	4
72	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
73	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
74	1	0.83	1	0.168	0	1	0
75	254	211.29	211	- 0.286	0	211	43
76	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
77	1	0.83	1	0.168	0	1	0
78	1	0.83	1	0.168	0	1	0
79	55	45.75	46	0.249	0	46	9
80	92	76.53	77	0.471	- 1	76	16
81	1	0.83	1	0.168	0	1	0
82	2	1.66	2	0.336	0	2	0
83	13	10.81	11	0.186	0	11	2
84	11	9.15	9	- 0.150	0	9	2
85	12	9.98	10	0.018	0	10	2
86	2	1.66	2	0.336	0	2	0
87	1	0.83	1	0.168	0	1	0
88	1	0.83	1	0.168	0	1	0
89	1	0.83	1	0.168	0	1	0
90	548	455.84	456	0.155	0	456	92

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切り上げら れた1株未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
		あん分比例後 の株式数 (株)	1株未満の株 式数を四捨五 入(株)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)
91	2,391	1,988.91	1,989	0.086	0	1,989	402
92	2	1.66	2	0.336	0	2	0
93	1	0.83	1	0.168	0	1	0
94	1	0.83	1	0.168	0	1	0
95	1	0.83	1	0.168	0	1	0
96	35	29.11	29	- 0.114	0	29	6
97	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
98	100	83.18	83	- 0.183	0	83	17
99	20	16.64	17	0.363	0	17	3
100	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
101	2	1.66	2	0.336	0	2	0
102	3	2.50	2	- 0.496	0	2	1
103	15,000	12,477.51	12,478	0.494	- 1	12,477	2,523
104	1,710	1,422.44	1,422	- 0.436	0	1,422	288
105	8,300	6,904.22	6,904	- 0.220	0	6,904	1,396
106	535	445.03	445	- 0.031	0	445	90
107	339	281.99	282	0.008	0	282	57
108	615	511.58	512	0.422	0	512	103
109	177	147.23	147	- 0.235	0	147	30
110	96	79.86	80	0.144	0	80	16
111	18	14.97	15	0.027	0	15	3
112	39	32.44	32	- 0.442	0	32	7
113	453	376.82	377	0.179	0	377	76
114	81	67.38	67	- 0.379	0	67	14
115	25	20.80	21	0.204	0	21	4
116	10	8.32	8	- 0.318	0	8	2
117	210	174.69	175	0.315	0	175	35
118	6,514	5,418.56	5,419	0.435	- 1	5,418	1,096
119	54	44.92	45	0.081	0	45	9
120	570	474.15	474	- 0.145	0	474	96

応募者	各応募株主等の 応募株式数 (株)	あん分比例による計算		(3)によって 切り上げら れた1株未 満株式数 (株)	買付株式数 の増減 (株)	最終買付株式 数(株)	応募株主等に 返還する株式 数(株)
		あん分比例後 の株式数 (株)	1株未満の株 式数を四捨五 入(株)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) = (3) + (5)	(7) = (1) - (6)
121	11,000	9,150.17	9,150	- 0.171	0	9,150	1,850
合計	86,801	-	72,207	-	- 3	72,204	14,597

(注) (2)の株式数は小数点以下第三位を、(4)の株式数は小数点以下第四位を四捨五入しております。

以上